Ver.1.0

埼玉県スポーツ少年団
リーダー育成補助事業計画マニュアル

埼玉県スポーツ少年団　指導者・リーダー育成委員会

はじめに

日本スポーツ少年団では、各単位スポーツ少年団の活動における団員のまとめ役や、指導者と協力してチームを育てていく役割などを担う「リーダー」を育成しています。これに基づき、埼玉県スポーツ少年団では、ジュニア・リーダースクールを開講し、ジュニア・リーダーの資格認定を行い、ジュニア・リーダーの育成に力を入れています。しかしながら、ジュニア・リーダースクール受講者の減少や、特定の市町村からのみの参加等が課題となっております。当委員会では、スクールの開催時期や講習内容の検討を行ってきました。その中で、スポーツ少年団の活動は地域に根ざしたものであることが基本であると考え、市町村開催のリーダー育成事業の充実が必須だとの結論に至りました。

市町村開催のリーダー育成事業を１事業でも多く開催して頂くことを期待し、補助要件の緩和を行いました。併せて、事業計画の一助としてこのマニュアルを活用して頂ければ幸いです。

令和３年１月作成

埼玉県スポーツ少年団　指導者・リーダー育成委員会

□実施要項の確認

１．会　　場
各市町村スポーツ少年団の必要と条件に応じ計画実施する。

２．期　　間
各年度中（各年４月１日より翌年３月３１日まで）に実施する。

３．実施方法
(1)各市町村スポーツ少年団のリーダー育成の状況に応じ、必修科目を含めその他必要と思われる教科を行う。
(2)１コースについて３時間以上をもって実施する。
(3)事業内容　（下線は必修科目）
実　技　集団活動　運動プログラム　歌とゲーム
選択スポーツ　野外活動
講　義　<u>スポーツ少年団とスポーツ少年団のリーダー</u>　少年団活動
スポーツと学習　グループミーティング
※講義の実施時間は１時間程度が望ましい

４．参　加　者
各年度スポーツ少年団登録団員で、１コース２０名程度とする。

５．経　　費
総額４万円程度とし、内市町村負担金は１万円程度とする。

６．申請方法
別添様式－１（事業計画書・収支予算書・事業実施要項）を７月末日までに県本部あて申請する。事業終了後、すみやかに様式－２（事業報告書・収支決算書）を提出する。
申請が１２事業を超えた場合は県本部で調整をする。

７．証拠書類の保管
補助事業執行に伴う各経理の領収書等証拠書類は、支出科目ごとに完備して、埼玉県スポーツ少年団の提出要請があった場合、すみやかに提出しなければならない。

○計画にあたって

１.開催期日の決定

開催日を決めるにあたり以下のことに注意をし、多くの団員が参加しやすい期日を選ぶことが重要です。

□団員が通学する学校で学校行事が行われていないか。

□地域で催し物が開催されていないか。

□大会等が行われていないか。

２.開催場所の決定

開催場所（会場）は、参加者の集まりやすい場所を設定することが重要です。開催場所によっては、参加者数が減少することもありますので注意が必要です。

□送迎が必要な場合は、駐車場が確保されているか。

□活動に必要なスペースが確保されているか。（雨天時を含む）

□使用料が必要な場合は、予算に対する割合が適切か。

３.事業内容の決定

事業内容（プログラム）は、目的遂行のために最も重要なものです。計画にあたっては、参加者の年齢構成、男女比等を考慮して計画することが必要です。また、実施要項にある通り、必修科目が設定されていることに留意してください。

参加者が主体となり積極的に取り組める内容にしましょう。以下に、例をあげますので参考にしてください。

例１　半日で実施する場合

９：００	受付開始
９：１５	開講式
９：３０	レクリエーション活動
９：４５	講義「スポーツ少年団とスポーツ少年団のリーダー」
１０：４５	グループ活動（班ごとの話し合い活動および発表）
１１：４５	閉講式
１２：００	解散

※最初のレクリエーション活動は、参加者の緊張をほぐすことが目的です。

※グループ活動では、話し合いの際に議事進行役、書記等の役割分担をすると、より充実した活動となります。

例２　１日で開催する場合

９：４５	受付開始
１０：００	開講式
１０：１５	レクリエーション活動
１１：００	講義「スポーツ少年団とスポーツ少年団のリーダー」
１２：００	昼食
１３：００	グループ活動（班ごとの話し合い活動および発表）
１４：００	スポーツ活動（ニュースポーツ体験　等）
１５：３０	閉講式
１５：４５	解散

※レクリエーション活動で、班対抗のゲームを取り入れると、班の結束力が強まり、その後の班活動をスムーズに行うことができる。

※スポーツ活動では、道具やルールを工夫して、みんなが楽しめる内容にする。普段行っていないスポーツに触れるきっかけとする。

以上は、ほんの一例です。参加者や地域の実態に合わせて内容を検討しましょう。

また、埼玉県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクールの案内を行い、参加を促していただけると幸いです。

４.講義について

スクールの実施にあたり、講義は必修となっています。

講義内容は、「スポーツ少年団とスポーツ少年団のリーダー」となっています。

・もっとスポーツ少年団を知ろう

どんな団体だろう

誕生と目的

スポーツ少年団の活動分野　など

・リーダーは何をするのかな

リーダーの役割

望まれるリーダーとは　など

・スポーツ遊びをしてみよう

スポーツ遊びの良いところ　など

参考資料として、スポーツ少年団が発行している「ジュニア・リーダーのためのテキストブック」があります。テキストの入手につきましては、埼玉県スポーツ少年団事務局にお問い合わせください。また、市町村に講義の可能な指導者がいない場合も埼玉県スポーツ少年団事務局にご相談ください。講義内容や事業内容に合わせて講師の紹介をいたします。また、活動の運営を補助するリーダーの派遣についても近隣市町村リーダー会や埼玉県リーダー会の紹介をさせて頂きますので事務局までお問い合わせください。

問合先
埼玉県スポーツ少年団事務局
公益財団法人　埼玉県スポーツ協会　スポーツ少年団担当　髙橋・小林
〒３６２−００３１　埼玉県上尾市東町三丁目１６７９番地
電話　０４８−７７９−５８９５